

法律相談を利用された皆様へ

法的ニーズに関する意識調査 アンケートご協力のお願い

平成 26 年 5 月 26 日

内閣官房法曹養成制度改革推進室

このたびは、法的ニーズに関する意識調査にご協力いただき、ありがとうございます。

裁判官、検察官、弁護士（これらの3つの法律専門家をまとめて「法曹」といいます。）は、これまで主に裁判制度を支える役割を担ってきましたが、今後は、国民の皆様の様々な法的ニーズに、より一層こたえていくことが期待されています。

そこで、国民の皆様の今後の法的ニーズにはどのようなものがあるのかをうかがいたく、法的ニーズに関する意識調査を行うことといたしました。

法律相談利用者の皆様におかれましては、お忙しいことと存じますが、10分程度お時間をいただき、ぜひとも、この調査にご協力いただきますようお願いいたします。

本日いただきます貴重なご意見は、今後、政府が法曹人口のあり方を考える上で役立たせていただきます。

なお、この調査は政府が実施するものであり、本日の法律相談とは無関係です。この調査での回答内容を、本日相談を担当した弁護士が確認することはありません。

……【ご記入にあたって】……

- * アンケートは、無記名式となっています。
- * できるだけこの場でご記入いただき、受付の担当者にお渡してください。
- * 受付の担当者が内容を確認することはありません。
- * アンケートの集計は、内閣官房より委託を受けている公益社団法人商事法務研究会が行います。なお、本アンケートに関するご質問等は、上記商事法務研究会宛てにご連絡ください。
- * 集計にあたり、回答した個人が特定されることはありません。

これから、あなたのことについてお聞きします。

問1 あなたの生まれた年を教えてください。

1 <small>しょうわ</small> 昭和 <input type="text"/> 年	2 <small>へいせい</small> 平成 <input type="text"/> 年
---	---

問2 あなたの性別^{せいべつ}を教えてください。

1 男性	2 女性
------	------

第1 今回の相談について

ここからは今回あなたが相談された内容に関連してお聞きします。

問3 あなたは今回どのような問題について法律相談に来られたのですか。もっともあてはまるものの番号を1つ選んでください。【一つだけ○】

なお、これ以外に何かある場合にはその他の欄にご記入ください。

1 <small>ゆいごんさくせい</small> 遺言作成	9 <small>しょうひしゃもんだい</small> 消費者問題
2 <small>いさんぶんかつ</small> 遺産分割	10 <small>こうつうじこ</small> 交通事故
3 <small>せいねんこうけん</small> 成年後見	11 <small>ふどうさんばいばい</small> 不動産売買
4 <small>りこん</small> 離婚・子どもに関する事	12 <small>ふどうさんちんたいしゃく</small> 不動産賃貸借
5 DV問題	13 <small>かいしゃけいえい</small> 会社経営に関する事
6 ストーカー問題	14 <small>ろうどうもんだい</small> 労働問題
7 <small>しゃっきん</small> クレジット・借金	15 <small>けいじじけん</small> 刑事事件
8 <small>かきぎん</small> 貸金, <small>さいけんかいしゅう</small> 債権回収	その他()

問4 今回相談に来られた問題で^{きんせん ざいさん}金銭や財産が問題となりましたか。問題となっている場合にはその^{きんがく}金額はいくらですか。以下のうちあてはまるものの番号を選んでください。

【一つだけ○】

1	問題となっていない
2	問題となっている ----- 金額をお答えください。

2を選んだ方は下記のA~Hのあてはまるもの一つを選んでください。

A	50万円未満
B	50万円以上100万円未満
C	100万円以上300万円未満
D	300万円以上500万円未満
E	500万円以上1,000万円未満
F	1,000万円以上3,000万円未満
G	3,000万円以上
H	わからない

第2 ^{いらい}弁護士に依頼などをする際の理由やためらいについて

ここからはあなたが^{いらい}弁護士に^{かいけつ いらい}法律問題の解決を依頼する際の理由や、^{いらい}依頼すること^{いらい}にためらいを感じたかどうかをお聞きます。

問5 ^{いらい}弁護士に依頼などをする際の^{いらい}ためらいの有無についてお聞きます。

(1) あなたは、今回の問題を^{いらい}弁護士に相談することに^{いらい}ためらいを感じたことがありますか。もっともあてはまるものの番号を1つを選んでください。【一つだけ○】

1	ためらいを感じたことはない -----	→ 4ページ 問6へお進みください。 →
2	どちらともいえない -----	→ 4ページ 問5 (2)へお進みください。 →
3	ためらいを感じたことがある -----	→ 4ページ 問5 (2)へお進みください。 →

(2) (上記(1)で「3 ためらいを感じたことがある」の答えをした人にお聞きします。)

あなたがためらいを感じた理由は何ですか。1から5の理由について、もっともあてはまるものをA～Eの中からそれぞれ1つ選んでください。【それぞれに一つだけ○】

例：

1 弁護士には <small>ちかよ</small> 近寄りやすいイメージがあるから	A	B	○ C	D	E
--	---	---	-----	---	---

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらともいえない	どちらかといえば そうは思わない	そうは思わない
1 弁護士には <small>ちかよ</small> 近寄りやすいイメージがあるから	A	B	C	D	E
2 弁護士はお金がかかりそうだから	A	B	C	D	E
3 弁護士に頼むと解決 <small>かいけつ</small> までに時間がかかりそうだから	A	B	C	D	E
4 自分の抱えている問題は、弁護士に頼めば解決する <small>かいけつ</small> というものではないと思ったから	A	B	C	D	E
5 弁護士に頼んで裁判 <small>さいばん</small> などになると、かえって問題がこじれそうだから	A	B	C	D	E

問6 あなたは今回の法律相談をして、今後弁護士に問題の解決かいけつを依頼いらいしようと思いませんか。もっともあてはまるものの番号を1つ選んでください。【一つだけ○】

1 依頼 <small>いらい</small> しようと思う	→ 5ページ問7へお進みください。 →
2 どちらかといえば依頼 <small>いらい</small> しようと思う	
3 どちらともいえない	→ 7ページ問9へお進みください。 →
4 どちらかといえば依頼 <small>いらい</small> しようと思わない	
5 依頼 <small>いらい</small> しようと思わない	→ 6ページ問8へお進みください。 →

問8 (問6で「4 どちらかといえば依頼しようと思わない」, 「5 依頼しようと思わない」の答えをした人にお聞きします。)

あなたが弁護士に依頼しようと思わない理由は何ですか。1から9の理由について、もっともあてはまるものをA~E (F)の中からそれぞれ1つ選んでください。【それぞれに一つだけ○】

なお、これ以外に何かある場合にはその他の欄にご記入ください。

例：	5 法律相談で解決したと思うから	A	<input checked="" type="radio"/> B	C	D	E
----	------------------	---	------------------------------------	---	---	---

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらともいえない	どちらかといえば そうは思わない	そうは思わない	弁護士にかかる費用 は示されていない	そうは言われなかつ た
1 弁護士では問題を解決してくれないと思うから	A	B	C	D	E		
2 弁護士は頼りにならなそうだから	A	B	C	D	E		
3 弁護士はよく話を聞いてくれなさそうだから	A	B	C	D	E		
4 相談の際に示された弁護士にかかる費用に納得できないから	A	B	C	D	E	F	
5 法律相談で解決したと思うから	A	B	C	D	E		
6 法律相談で弁護士に依頼するような問題ではないと言われたから	A	B	C	D	E		F
7 法律相談の弁護士の印象が悪いから	A	B	C	D	E		
8 法律相談で勝てそうにないと言われたから	A	B	C	D	E		F
9 自分で解決できると思ったから	A	B	C	D	E		
その他 〔 〕							

問9 (全員にお聞きします。)

あなたが今回法律相談に来た相談内容について、弁護士に問題の解決を依頼することになったと想定してください。弁護士を選ぶ際に以下の事項についてどの程度考慮しますか。1から11のことについて、もっともあてはまるものをA～Eの中からそれぞれ1つ選んでください。【それぞれに一つだけ○】

1 弁護士の性別【一つだけ○】	
A 男性がいい	B どちらかといえば男性がいい
C どちらでもよい	D どちらかといえば女性がいい
E 女性がいい	

以下の記入の例：

2 弁護士への話しやすさ	(A)	B	C	D	E
--------------	-----	---	---	---	---

	考慮する	ある程度考慮する	どちらともいえない	あまり考慮しない	考慮しない
2 弁護士への話しやすさ	A	B	C	D	E
3 親身に対応してくれること	A	B	C	D	E
4 依頼内容に対してきちんと説明してくれること	A	B	C	D	E
5 希望通りの結果が得られそうとってくれること	A	B	C	D	E
6 弁護士の実務経験が長いこと	A	B	C	D	E
7 弁護士の専門分野	A	B	C	D	E
8 弁護士がそれまで取り扱った事件に関する実績と評価	A	B	C	D	E
9 弁護士の事務所に行きやすいこと	A	B	C	D	E
10 法律知識に限られない幅広い知識をもっていること	A	B	C	D	E
11 弁護士にかかる費用が安いこと	A	B	C	D	E

問10 (全員にお聞きします。)

あなたは、今回法律相談に来た問題について、弁護士にかかる費用の総額がいくら以下におさまるのであれば、その解決を弁護士に依頼しようと思いますか。もっともあてはまるものの番号を1つ選んでください。【一つだけ○】

- 1 5万円まで
- 2 10万円まで
- 3 50万円まで
- 4 100万円まで
- 5 300万円まで
- 6 300万円より高くてもよい
- 7 いくらであっても依頼しようと思わない

理由をお書きください

第3 弁護士のイメージについて

ここからは弁護士のイメージについてお聞きします。

問11 あなたは良い弁護士を見つけるのは簡単だと思いますか、それとも大変だと思いますか。もっともあてはまるものの番号を1つ選んでください。【一つだけ○】

- 1 簡単だと思う
- 2 どちらかといえば簡単だと思う
- 3 どちらともいえない
- 4 どちらかといえば大変だと思う
- 5 大変だと思う

第4 今後の弁護士の活用について

ここからは今後弁護士に解決を依頼する場面についてお聞きします。

問12 (全員にお聞きします。)

あなた、または、あなたの家族が将来以下の問題を抱えた場合に、弁護士にその問題の解決を依頼したいと思うものが以下の中にあれば、あてはまるものの番号をすべて選んでください。【複数回答可】

なお、これ以外に何かある場合にはその他の欄にご記入ください。

- 1 自分や家族が高齢になり、財産を管理できなくなったとき
- 2 高齢になり、医療や介護などの点で、法的な問題を気軽に相談したいと思
ったとき
- 3 子どもがいじめにあったとき
- 4 家族や恋人などに暴力をふるわれたとき
- 5 ストーカー被害にあったとき
- 6 職場でセクハラ・パワハラを受けたとき
- 7 犯罪被害にあったとき
- 8 消費者被害にあったとき
- 9 インターネット上で被害にあったとき

その他

[]

問13 (全員にお聞きします。)

市民が法律問題を弁護士に依頼しやすくなるためにはどのようなことが必要だとあなたは思いますか。1から7のことについて、もっともあてはまるものをA～Eの中からそれぞれ1つ選んでください。【それぞれに一つだけ○】

なお、これ以外に何かある場合にはその他の欄にご記入ください。

例：

1 弁護士の専門分野が簡単にわかること	A	B	C	D	<input checked="" type="radio"/> E
---------------------	---	---	---	---	------------------------------------

	そう思う	どちらかといえば	どちらともいえない	どちらかといえは	そうは思わない
1 弁護士の専門分野が簡単にわかること	A	B	C	D	E
2 弁護士がそれまでに取扱った事件に関する実績と評価が簡単にわかること	A	B	C	D	E
3 弁護士の事務所に行きやすいこと	A	B	C	D	E
4 弁護士にかかる費用の総額が安くなること	A	B	C	D	E
5 弁護士にかかる費用の基準が簡単に分かること	A	B	C	D	E
6 弁護士にかかる費用を補う民間の保険が利用しやすくなること	A	B	C	D	E
7 弁護士にかかる費用を立て替えたり免除したりする公的な支援制度が利用できること	A	B	C	D	E
その他 〔 〕					

仮想事例による質問
(11~12ページ)

最後に、あなたご自身について教えてください。お差し支えない範囲で回答してください。(全員にお聞きします。)

問1 あなたの知り合いに弁護士はいますか。【一つだけ○】

- 1 いる 2 いない

問2 あなたは、今回相談された問題以外で、過去に弁護士に相談したり、問題の処理を依頼したりしたことはありますか。【一つだけ○】

- 1 ある 2 ない

問3 あなたは、現在または過去に、法律に関する勉強をされた経験がありますか。もっともあてはまるものの番号を1つ選んでください。【一つだけ○】

- 1 大学の法学部系の学部あるいは大学院で法律を勉強したことがある
2 大学の法学部系以外の学部あるいは大学院で法律を勉強したことがある
3 大学以外で法律を勉強したことがある (独学を含む)
4 法律を勉強したことはない
5 わからない

問4 あなたは、これまでに、法律に関わる仕事をした経験がありますか。もっともあてはまるものの番号を1つ選んでください。【一つだけ○】

- 1 組織の中で法律に関する事務に直接関係する部門で仕事をした経験がある
2 営業・販売・製造など、通常の仕事を行うなかで、法律に関する仕事をした経験がある
3 1, 2以外で法律に関する仕事をした経験がある
【具体的にお書きください】
4 仕事上で法律に関わった経験はない
5 わからない

問5 あなたの住まいを都道府県、市区町村まで教えてください。

都道府県	
市区町村	

問6 あなたの収入（世帯の場合は生計を共にされているご家族の収入を含む。）は全部でどのくらいになりますか。昨年1年間の金額（納税額を差し引く前の収入金額）でお答えください。もっともあてはまるものの番号を1つ選んでください。【一つだけ〇】

1 なし
2 100万円未満
3 100万円以上300万円未満
4 300万円以上500万円未満
5 500万円以上1,000万円未満
6 1,000万円以上1,500万円未満
7 1,500万円以上
8 答えたくない

※ このアンケートについて、他にご意見、コメント等がございましたら、下の枠内にご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

第5 仮想事例による質問

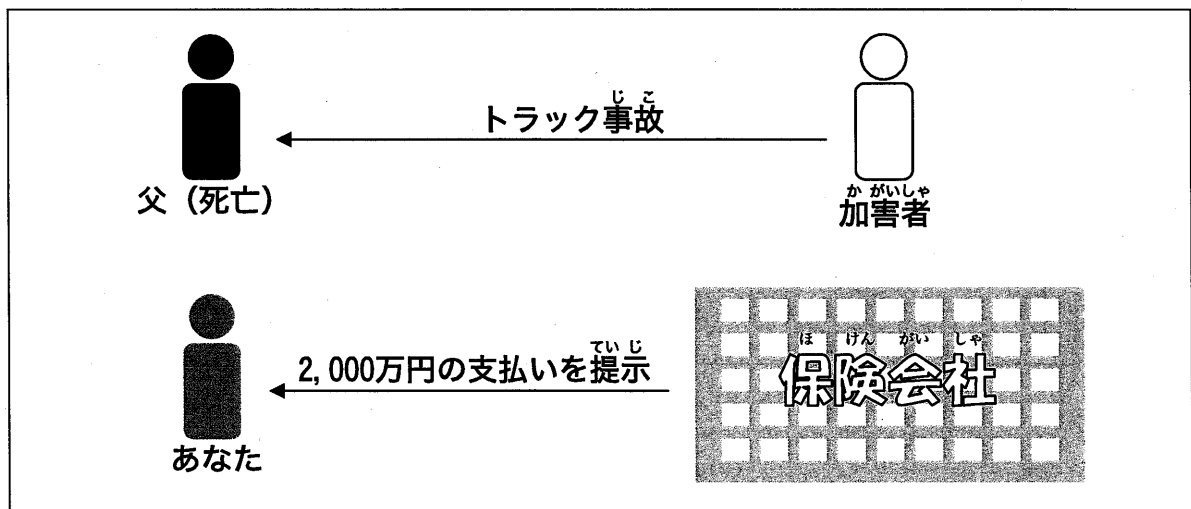
これから、弁護士と法律相談している場面について読んでもらいます。あなた自身が下の文章の中の「あなた」になったつもりで回答してください。

問14 <交通事故>

あなた(35才)は、3か月ほど前にお父さん(62才)を交通事故で亡くしました。事故は、横断歩道を歩行中に、左折してきたトラックがはねたものでした。加害者が加入していた保険会社からは、損害賠償として2,000万円を支払うとの申し出がありました。

あなたが弁護士に相談に行ったところ、「その事案で2,000万円は低すぎるのではないか。弁護士に依頼すれば、一般的には、2,500万円程度になると思う。」と言われました。

ただし、この弁護士に依頼するためには、最初に_____万円を支払う必要があります。また、希望どおり500万円の増額が得られたときには、さらに_____万円を支払う必要があります。増額された金額が500万円より低いときは追加の支払金額は減額されます。まったく増額が得られなかった場合でも最初に支払った_____万円は戻ってきません。



(1) あなたは、この弁護士に^{ほけんがいしゃ}保険会社との交渉^{こうしょう}を依頼^{いらい}したいと思いますか。あなたの意見^{いけん}にもっとも近いものの番号を1つ選んでください。【一つだけ○】

1	この弁護士に ^{いらい} 依頼 ^{いらい} したいと思う	→ 13ページへ お進みください。
2	どちらかといえば、この弁護士に ^{いらい} 依頼 ^{いらい} したいと思う	
3	どちらともいえない	→ (2)へお進み ください。
4	どちらかといえば、この弁護士に ^{いらい} 依頼 ^{いらい} したいとは思わない	
5	この弁護士に ^{いらい} 依頼 ^{いらい} したいとは思わない	

(2) ((1)で「4 どちらかといえば、この弁護士に^{いらい}依頼^{いらい}したいとは思わない」、^{いらい}「5 この弁護士に^{いらい}依頼^{いらい}したいとは思わない」の答えをした人にお聞きします。)

この弁護士に^{いらい}依頼^{いらい}したいとは思わない理由は何ですか。もっともあてはまるものの番号を1つ選んでください。【一つだけ○】

1	弁護士に ^{きんがく} 支払う金額が高いから
2	自分でやれると思うから
3	他の ^{せんもんか} 専門家(司法書士 ^{しほうしょし} 、 ^{ぜいりし} 税理士など)に相談しようと思うから
4	その他
()	

この^{かそうじれい}仮想事例に^{きさい}記載されている弁護士に対する^{いらいりょう}依頼料は、^{じけん}事件を^{いらい}弁護士に^{いらい}依頼するかどうかを^{こうりよ}考慮する^{ようそ}要素として^{せってい}仮に設定した^{きんがく}金額であり、^{きそく}何らかの^{きじゆん}規則や^{きじゆん}基準に基づいて^{せってい}設定したものではありません。^{じっさい}実際の^{いらいりょう}依頼料は、^{じあん}個々の^{じあん}事案の内容に応じて^{いらいしや}依頼者と^{いらいしや}弁護士との間の話し合いによって決められます。

第5 仮想事例による質問

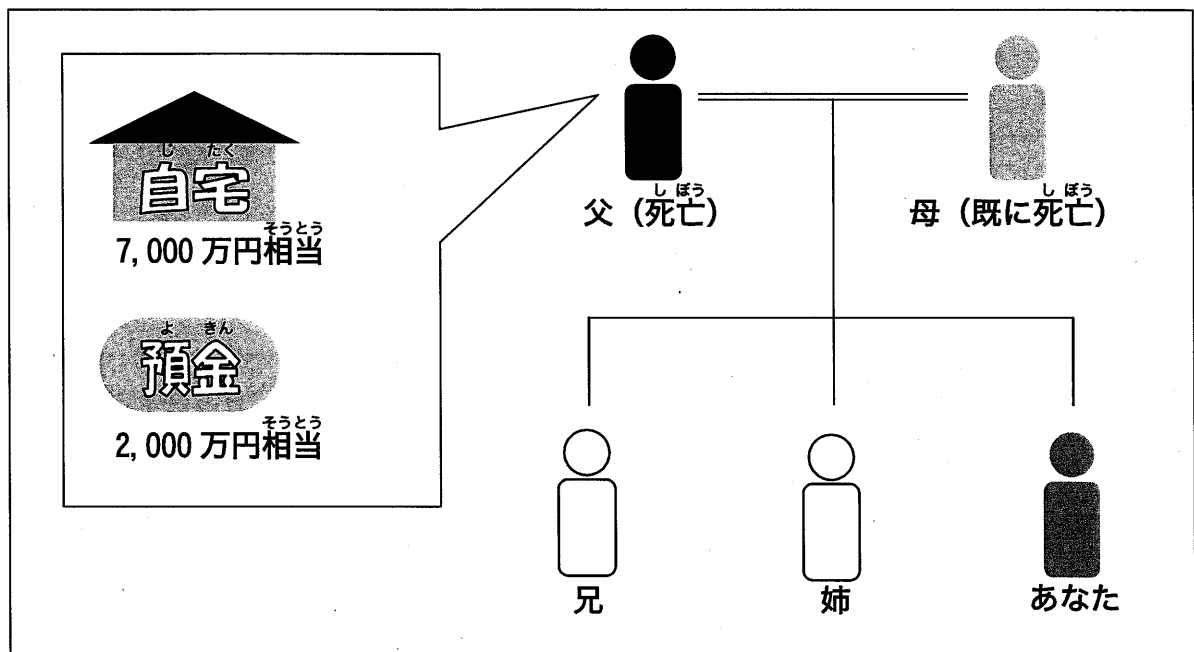
これから、弁護士と法律相談している場面について読んでもらいます。あなた自身が下の文章の中の「あなた」になったつもりで回答してください。

問14 <遺産の分割>

最近、あなた(42才)のお父さん(78才)が病気で亡くなりました。お母さんはすでに他界しており、相続人は、あなたとお兄さん(48才)とお姉さん(45才)の3人です。お父さんは、自宅(7,000万円相当)と預金2,000万円を遺産として残していましたので、遺産の総額は9,000万円です。

兄弟3人で遺産の分け方を話し合いましたが、お兄さんもお姉さんも自宅が欲しいと言って互いに譲りません。これに対し、あなたは現金が欲しいので、自宅を売却してすべて現金にして3人で分ければ良いと提案しましたが、お兄さんとお姉さんは、あなたの提案に賛成してくれません。

そこで、弁護士に相談したところ、家庭裁判所で遺産を分ける手続きを行うよう勧められました。手続きをこの弁護士に依頼した場合、最初に_____万円を支払う必要があります。また、希望どおり3,000万円の現金を得られた場合には、さらに_____万円を支払う必要があります。得られた現金が3,000万円より低いときは追加で支払う金額は減額されます。なお、遺産の分け方を決められなかった場合でも、最初に支払った_____万円は戻ってきません。



(1) あなたは、この弁護士に家庭裁判所での手続きを依頼したいと思いますか。あなたの意見にもっとも近いものの番号を1つ選んでください。【一つだけ○】

1	この弁護士に依頼したいと思う	
2	どちらかといえば、この弁護士に依頼したいと思う	13ページへお進みください。
3	どちらともいえない	
4	どちらかといえば、この弁護士に依頼したいとは思わない	(2)へお進みください。
5	この弁護士に依頼したいとは思わない	

(2) ((1)で「4 どちらかといえば、この弁護士に依頼したいとは思わない」、「5 この弁護士に依頼したいとは思わない」の答えをした人にお聞きします。)

この弁護士に依頼したいとは思わない理由は何ですか。もっともあてはまるものの番号を1つ選んでください。【一つだけ○】

1	弁護士に支払う金額が高いから
2	自分でやれると思うから
3	他の専門家(司法書士、税理士など)に相談しようと思うから
4	その他
	()

この仮想事例に記載されている弁護士に対する依頼料は、事件を弁護士に依頼するかどうかを考慮する要素として仮に設定した金額であり、何らかの規則や基準に基づいて設定したものではありません。実際の依頼料は、個々の事案の内容に応じて依頼者と弁護士との間の話し合いによって決められます。

第5 仮想事例による質問

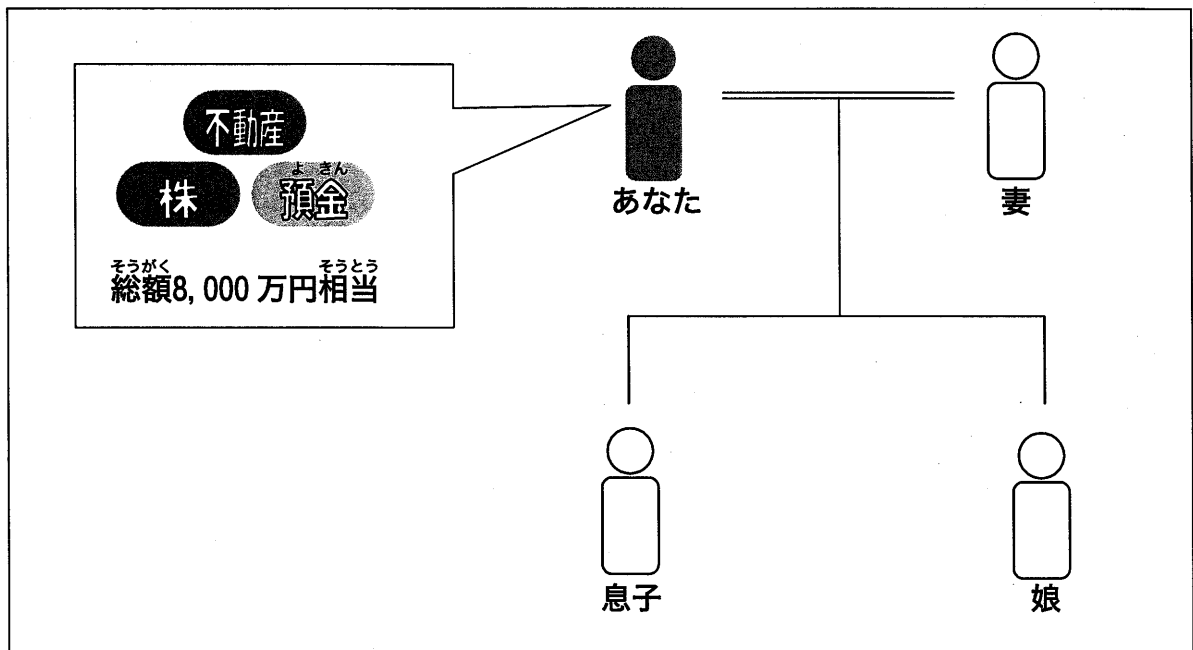
これから、弁護士と法律相談している場面について読んでもらいます。あなた自身が下の文章の中の「あなた」になったつもりで回答してください。

問14 <遺言書の作成>

あなた（65才）は、長年勤めた会社を定年退職し、年金で生活をしています。あなたには、妻（60才）と息子（35才）と娘（33才）がいます。あなたには、現在、自宅不動産と預金、株券の資産があり、総額8,000万円くらいの価値になります。

家族の仲は良いのですが、あなたは、自分が死んだ後に遺産をめぐってトラブルが起きないか心配になりました。

そこで、ちゃんとした遺言書を残しておこうと考え、弁護士に相談したところ、8,000万円の資産を妻と子ども2人に分ける遺言書の作成を依頼するためには、_____万円を弁護士に支払う必要があるということです。



- (1) あなたは、この弁護士に遺言書作りを依頼したいと
思いますか。あなたの意見にも
最も近いものの番号を1つ選んでください。【一つだけ○】

1	この弁護士に依頼したいと思う	
2	どちらかといえば、この弁護士に依頼したいと思う	13ページへお進みください。
3	どちらともいえない	
4	どちらかといえば、この弁護士に依頼したいとは思わない	(2)へお進みください。
5	この弁護士に依頼したいとは思わない	

- (2) ((1)で「4 どちらかといえば、この弁護士に依頼したいとは思わない」、
「5 この弁護士に依頼したいとは思わない」の答えをした人にお聞きします。)

この弁護士に依頼したいとは思わない理由は何ですか。もっともあてはまるものの番号を1つ選んでください。【一つだけ○】

1	弁護士に支払う金額が高いから
2	自分でやれると思うから
3	他の専門家(司法書士、税理士など)に相談しようと思うから
4	その他
[]	

この仮想事例に記載されている弁護士に対する依頼料は、事件を弁護士に依頼するかどうかを考慮する要素として仮に設定した金額であり、何らかの規則や基準に基づいて設定したものではありません。実際の依頼料は、個々の事案の内容に応じて依頼者と弁護士との間の話し合いによって決められます。

第5 仮想事例による質問

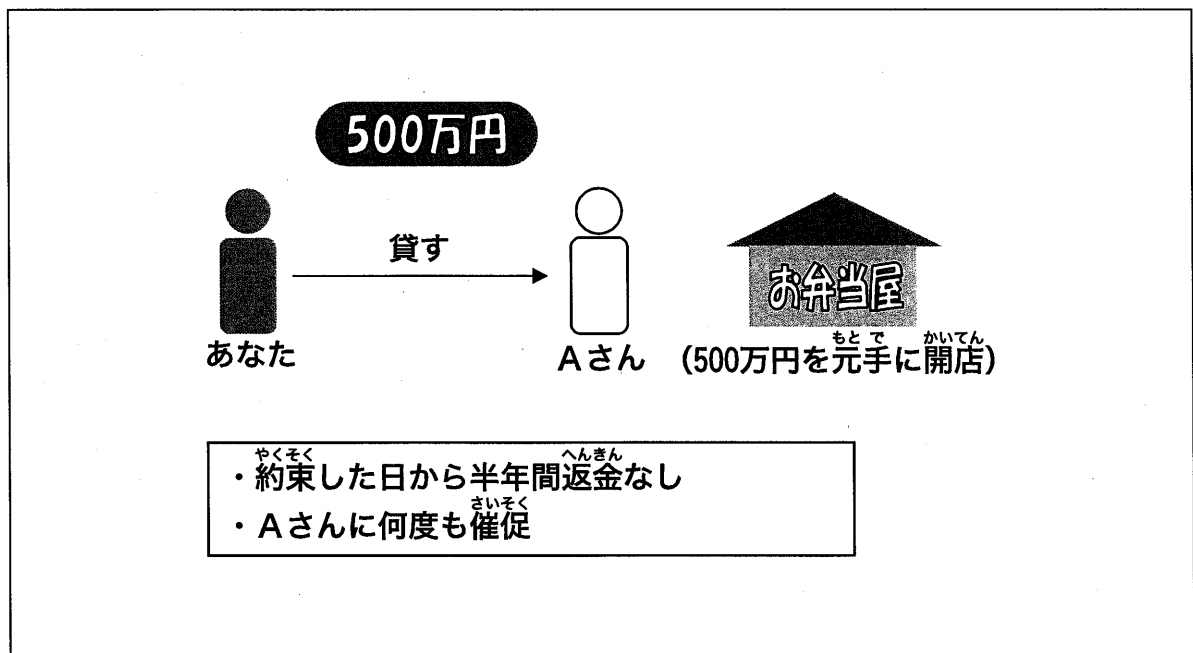
これから、弁護士と法律相談している場面について読んでもらいます。あなた自身が下の文章の中の「あなた」になったつもりで回答してください。

問14 <貸金の請求>

あなた（40才）は、2年前に友人のAさん（40才）から、事業を始めるのでお金を貸してくれと頼まれ、500万円を貸しました。Aさんはそれを元手にお弁当屋を開いており、現在も営業を続けています。

しかし、その500万円をAさんが返すと約束した日から、もう半年経過しています。あなたは、くりかえしAさんに返済を求めています。Aさんはお金を返しませんが。

そこで弁護士に相談したところ、Aさんからの取り返しをこの弁護士に依頼するのであれば、最初に_____万円を支払う必要があるということです。また、希望どおり500万円を取り返せたときには、さらに_____万円を支払う必要があります。取り返せた金額が500万円より低いときは追加で支払う金額は減額されます。なお、まったく取り返せなかった場合でも最初に支払った_____万円は戻ってきません。



- (1) あなたは、この弁護士にこの案件を依頼したいと思いませんか。あなたの意見にもっとも近いものの番号を1つ選んでください。【一つだけ○】

1	この弁護士に依頼したいと思う	13ページへ お進みください。
2	どちらかといえば、この弁護士に依頼したいと思う	
3	どちらともいえない	(2)へお進み ください。
4	どちらかといえば、この弁護士に依頼したいとは思わない	
5	この弁護士に依頼したいとは思わない	

- (2) ((1)で「4 どちらかといえば、この弁護士に依頼したいとは思わない」、「5 この弁護士に依頼したいとは思わない」の答えをした人にお聞きします。)

この弁護士に依頼したいとは思わない理由は何ですか。もっともあてはまるものの番号を1つ選んでください。【一つだけ○】

1	弁護士に支払う金額が高いから
2	自分でやれると思うから
3	他の専門家（司法書士、税理士など）に相談しようと思うから
4	その他
[]	

この仮想事例に記載されている弁護士に対する依頼料は、事件を弁護士に依頼するかどうかを考慮する要素として仮に設定した金額であり、何らかの規則や基準に基づいて設定したものではありません。実際の依頼料は、個々の事案の内容に応じて依頼者と弁護士との間の話し合いによって決められます。

第5 仮想事例による質問

これから、弁護士と法律相談している場面について読んでもらいます。あなた自身が下の文章の中の「あなた」になったつもりで回答してください。

問14 <離婚> (男性も女性もお答えください。)

あなた(38才)は結婚して10年、子どもはいません。夫婦共働きでやってきましたが、最近すれ違いが多く、夫婦仲はあまりよくありません。ある日、あなたは相手の携帯電話を見て何度も浮気していることを知り、問いたしましたが、一向に態度を改めないで、離婚を決意しました。離婚にあたっては、相手に慰謝料200万円を支払ってもらいたいと考えています。しかし、相手は離婚にはまったく応じないうえ、逆にあなたの態度を非難するばかりです。

そこで弁護士に相談したところ、離婚の案件をこの弁護士に依頼するのであれば、まず_____万円を支払う必要があるということです。また、希望どおり離婚し、慰謝料200万円を得られた場合には、さらに_____万円を支払う必要があります。慰謝料の金額が200万円より低いときは、追加の支払い金額は減額されます。なお、離婚ができなかった場合でも最初に支払った_____万円は戻ってきません。

離婚を決意



- ・何度も浮気
- ・一向に態度を改めない

- (1) あなたはこの弁護士にこの案件を依頼したいと思いませんか。あなたの意見にもっとも近いものの番号を1つ選んでください。【一つだけ○】

1	この弁護士に依頼したいと思う	
2	どちらかといえば、この弁護士に依頼したいと思う	13ページへお進みください。
3	どちらともいえない	
4	どちらかといえば、この弁護士に依頼したいとは思わない	(2)へお進みください。
5	この弁護士に依頼したいとは思わない	

- (2) ((1)で「4 どちらかといえば、この弁護士に依頼したいとは思わない」、「5 この弁護士に依頼したいとは思わない」の答えをした人にお聞きします。)

この弁護士に依頼したいとは思わない理由は何ですか。もっともあてはまるものの番号を1つ選んでください。【一つだけ○】

1	弁護士に支払う金額が高いから
2	自分でやれると思うから
3	他の専門家(司法書士, 税理士など)に相談しようと思うから
4	その他
[]	

この仮想事例に記載されている弁護士に対する依頼料は、事件を弁護士に依頼するかどうかを考慮する要素として仮に設定した金額であり、何らかの規則や基準に基づいて設定したものではありません。実際の依頼料は、個々の事案の内容に応じて依頼者と弁護士との間の話し合いによって決められます。

第5 仮想事例による質問

これから、弁護士と法律相談している場面について読んでもらいます。あなた自身が下の文章の中の「あなた」になったつもりで回答してください。

問14 <家賃の不払い・立ち退き請求>

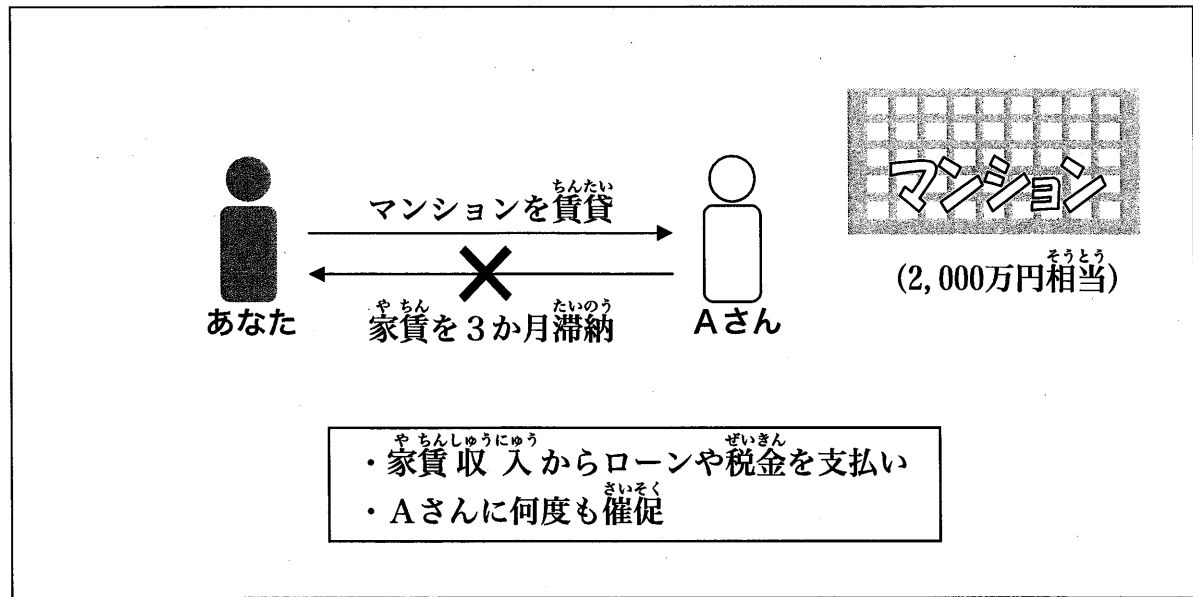
あなた（42才）は5年前にマンションを購入して家族で住んでいましたが、昨年、転職することになり、家族で引っ越しました。マンション（現在の価値2,000万円相当）は月額13万円でAさん（45才）に貸すことにし、この家賃収入13万円の中から住宅ローンや税金などを毎月10万円支払っていました。

ところが、最近、Aさんが家賃を払わなくなり、現在までで3か月分（合計39万円）の家賃を払って来ていません。

あなたはAさんに何度も催促していますが、Aさんは「もうすぐ払う」と言うだけで、払ってくれません。そのため、あなたは住宅ローンや税金を支払い続けるのが苦しくなってきました。

そこで、弁護士に相談したところ、賃料の回収は難しいので、早く裁判を起こしてAさんをマンションから出て行かせ、次の借り手を探した方がよい、と言われました。

Aさんに対する裁判を、この弁護士に依頼するのであれば、まず_____万円を支払う必要があります。またAさんを希望どおり出て行かせることができたときには、さらに_____万円を支払う必要があります。なお、希望どおり出て行かせることができなかった場合でも、最初に支払った_____万円は戻ってきません。



- (1) あなたはこの弁護士にこの案件を依頼したいと思いませんか。あなたの意見にもっとも近いものの番号を1つ選んでください。【一つだけ○】

1 この弁護士に依頼したいと思う	13ページへ お進みください。
2 どちらかといえば、この弁護士に依頼したいと思う	
3 どちらともいえない	
4 どちらかといえば、この弁護士に依頼したいとは思わない	(2)へお進み ください。
5 この弁護士に依頼したいとは思わない	

- (2) ((1)で「4 どちらかといえば、この弁護士に依頼したいとは思わない」、「5 この弁護士に依頼したいとは思わない」の答えをした人にお聞きします。)

この弁護士に依頼したいとは思わない理由は何ですか。もっともあてはまるものの番号を1つ選んでください。【一つだけ○】

1 弁護士に支払う金額が高いから
2 自分でやれると思うから
3 他の専門家（司法書士、税理士など）に相談しようと思うから
4 その他
[]

この仮想事例に記載されている弁護士に対する依頼料は、事件を弁護士に依頼するかどうかを考慮する要素として仮に設定した金額であり、何らかの規則や基準に基づいて設定したものではありません。実際の依頼料は、個々の事案の内容に応じて依頼者と弁護士との間の話し合いによって決められます。

第5 仮想事例による質問

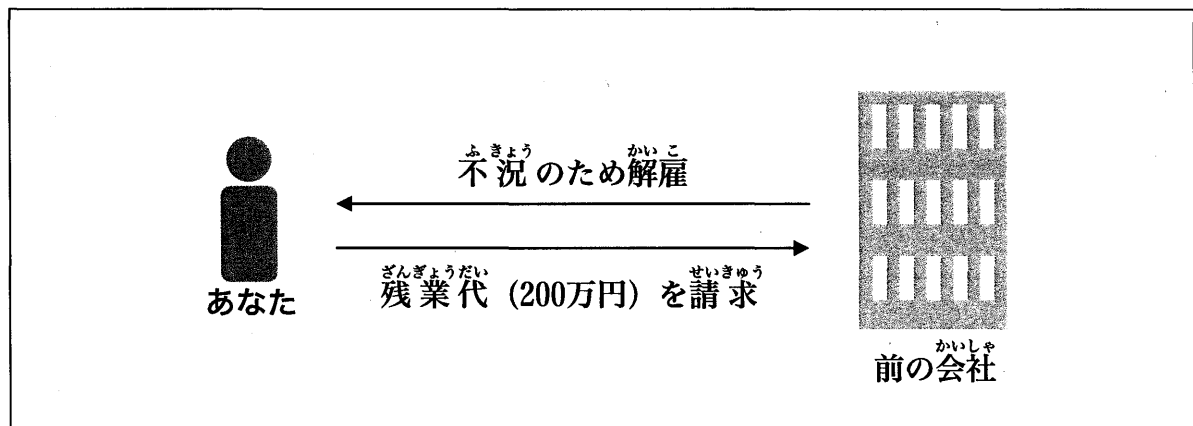
これから、弁護士と法律相談している場面について読んでもらいます。あなた自身が下の文章の中の「あなた」になったつもりで回答してください。

問14 <残業代の請求>

あなた(39才)は、不況のため、長年働いていた会社から解雇されました。何とか他の働き口を見つけることができましたが、新しい職場の同僚から、「前の会社でもらっていない残業代があるならば、今からでももらえるかもしれない」というアドバイスを受けました。あなたは、支払ってもらっていない残業代に心当たりがあったので、前の会社に連絡をしてみました。支払いを拒否されました。

納得がいかないので弁護士に相談にいくと、夜中まで働いた分や休日に働いた分を合わせると、200万円程度は取れるのではないかと言われました。

この弁護士に依頼して交渉や裁判をしてもらうためには、最初に_____万円を支払う必要があります。また、希望どおり200万円が取れたら、さらに_____万円を支払う必要があります。得られた金額が200万円より低いときは追加で支払う金額は減額されます。なお、まったく取れなかった場合でも、最初に支払った_____万円は戻ってきません。



(1) あなたはこの弁護士にこの案件を依頼したいと思いませんか。あなたの意見にもっとも近いものの番号を1つ選んでください。【一つだけ○】

1	この弁護士に依頼したいと思う	13ページへ お進みください。
2	どちらかといえば、この弁護士に依頼したいと思う	
3	どちらともいえない	(2)へお進み ください。
4	どちらかといえば、この弁護士に依頼したいとは思わない	
5	この弁護士に依頼したいとは思わない	

(2) ((1)で「4 どちらかといえば、この弁護士に依頼したいとは思わない」、「5 この弁護士に依頼したいとは思わない」の答えをした人にお聞きします。)

この弁護士に依頼したいとは思わない理由は何ですか。もっともあてはまるものの番号を1つ選んでください。【一つだけ○】

1	弁護士に支払う金額が高いから
2	自分でやれると思うから
3	他の専門家（司法書士、税理士など）に相談しようと思うから
4	その他
[]	

この仮想事例に記載されている弁護士に対する依頼料は、事件を弁護士に依頼するかどうかを考慮する要素として仮に設定した金額であり、何らかの規則や基準に基づいて設定したものではありません。実際の依頼料は、個々の事案の内容に応じて依頼者と弁護士との間の話し合いによって決められます。